

J M R C 関東ご登録クラブ 各位

2019年10月
J A F 関東地域クラブ協議会
(J M R C 関東)2020年度スポーツ安全保険加入、見舞金制度加入につきまして

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年度(2020年)のスポーツ安全保険、J M R C 関東見舞金制度につきまして案内させていただきます。2020年度もご加入いただきますよう、御願い申し上げます。

敬具

1. スポーツ安全保険

前年度(2019年度)と変更はございません。

- C区分：2,750円 (掛金1,850円+登録料900円)
*B区分：2,100円 (掛金1,200円+登録料900円)
A区分：1,200円 (掛金 800円+登録料400円)

*2016年度より区分が一部改定となっておりますので申込み時にご注意願います。
(改定内容は別紙をご覧ください)

2. J M R C 関東見舞金制度

前年度(2019年度)と変更はございません。J M R C 関東見舞金制度：3,000円 (掛金2,100円+登録料900円)

但し、見舞金制度とスポーツ安全保険両方に加入される場合は、登録料は900円のみとなります。

例：スポーツ安全保険B区分(掛金1,200円+登録料900円)+見舞金制度(掛金2,100円)合計4,200円

スポーツ安全保険にJ M R C 関東を通して団体で加入するメリットは、所属クラブ員の方がお一人で他クラブ主催のイベント(走行会や練習会等も含みます)に参加される時でも、その主催者がJ M R C 関東を通じてスポーツ安全保険に加入されていれば、補償対象になるという点です。

保険加入に関しては2016年度より、クラブ単位での年度初回加入申込み条件は、4名以上となりましたが、これはC、B、A区分合計で4名でも有効です。

尚、J M R C 関東登録、スポーツ安全保険、見舞金制度の関連事項は、J M R C 関東のホームページからプリントアウトできます。

J M R C 関東公式ホームページ <http://www.jmrc-kanto.org/>